

## 令和5年度第4回沖縄県環境影響評価審査会 議事概要

【日時】 令和5年8月8日（火）14:00～15:00

【場所】 ピーズスクエア 5階 会議室C（住所：浦添市西原2-4-1）

【出席者】

・ 県環境影響評価審査会委員

（会場） 日高会長、棚原副会長、山川委員

（オンライン） 岡本委員、廣瀬委員、尾方委員、嵩原委員、佐々木委員、傳田委員、  
須田委員、安里委員

・ 事務局（県環境政策課） 小川副参事、宮平班長、原田主任、與那原主任

【議題】

・ 沖縄北部テーマパーク事業に係る事後調査報告書について（答申案の審議）

事務局より、事業概要及び事後調査報告書に係る審査概要について説明の後、質疑応答を行った。

【質疑・応答】 ●委員 ○事務局

- 答申案の赤字のところ、濁水貯留施設の放流口とは具体的には沈砂池の放流口を指しているのですか。
- おっしゃるとおりです。
  
- 方法書や評価書で、気候変動の結果、降雨が増加していることを考えて環境保全に対応しなさいというような意見が述べられていたが、今回前提としていた降雨よりも実際の降雨が上回っているのが原因の大きなところでしたよね。
- そうですね。それも一つの要因として挙げていますが、そのほかにも工事区域外からの流入というところもあります。そもそもこの事後調査は、工事の実施前から行っていますが、その時点で赤土等が200mg/Lを超過するような状況が続いておりまして、そういったところも踏まえて事業による影響をピンポイントで把握するためにかたちになっています。
- そういったものの影響は、沈砂池に入る前のところでの影響か。それとも沈砂池から出た後での影響か。
- 沈砂池から出た後に周辺から入ってくるものです。
- 今回の（沈砂池容量の）前提条件は、2年に1度の最大日雨量を使ったということが書いてあったが、それが具体的にはどのくらいになるかというのがわかりません。審査概要では時間当たり、12.5から34.5ミリというのが、前提に予測されているということだったが、沈砂池を設計する際に、どの程度の雨量を想定していたのか。それに

対して県が何回か気候変動による降雨量の増大について対応してくださいと言っていたと思いますが、現在では1日当たり200ミリというのはそんなに珍しくなくなってしまうかもしれません。前提条件としてどのくらいのものを用いて、実際はどのくらいのものがある、こういう結果になってしまったっていうことを、具体的に書いていただくと今後審査する際の参考にもなると思います。

- 事後調査報告書の58ページの内容かと思いますが、今すぐにお答えすることが難しいのですが、赤土等流出防止条例の容量の積算に沿った形でやっていると思います。気候変動の対応については、そもそもアセス時の調査・予測・評価の段階で、200mg/Lで放流した場合でもそこまで影響はないという結果になっておりまして、その結果を踏まえての赤土等流出防止条例に基づく容量で積算されていると考えております。
- もう一つ。評価書などでは沈砂池の流出口で、SSの値が200mg/Lを超えるかどうかチェックしながら、超えない範囲で流すという計画になっていましたけれども、実際にはそれは達成されていないということですよ。そういうときのために、沈砂池から流れ出た先の調整池も沈砂池の機能を持たせるということだと思います。この事後調査報告書の93、94ページに濁水測定値に関するデータがありますが、濁水処理施設で測っていたのが、そのうちに調整池の流入部で測るようになっていったのは、調整池を沈砂池のバックアップのような形で使うことを前提にしたということでしょうか。
- まず、事後調査の予測地点は、沖縄県の技術指針で予測地点と原則一緒にするという話がありまして、予測自体がこの調整池と大井川の支流の地点でされていたので、事後調査地点としては問題ないと思っています。ただ今回、答申で雨水貯留施設、先ほど言った沈砂池等の放流口で測るように言っているのは、調整池A BでSSが200mg/Lを超えるような状況があり、どういったところに原因があるのかというのを見るためには、放流する位置で、事業の影響を把握できる地点でのSSを踏まえる必要があるということで、そういった答申にしているところです。
- つまり濁水処理施設の流出口で測定しなさいということを付け加えたということですね。
- 事後調査としてやるのか、もともと赤土の条例で、そこは測ることになっておりますので、その結果を踏まえた考察というのができればいいなと。そのほかにも、その濁水処理施設からの放流だけでなく、見回り点検とかで流出が確認されるようなことがあれば、その内容やどういったところに原因があったのか、どう対応したのかというのを事後調査報告書に書いてもらえたらと考えています。
- 答申案に盛り込めるかどうかはわかりませんが、今回の台風で本部半島に200ミリを超える降雨があったと思うのですけれども。これに関する現場の状況というのを一度きちっと報告しておいていただく必要があると思います。おそらくまだ工事中ですので、

赤土の流出の度合いもかなり高いと思います。今回イレギュラーな降雨でしたが、その中でどういうことが起きているのかというのは、一度みんなで共有しておく必要があるのかなというふうに思いますので、その辺りもし盛り込めるようでしたら、ぜひお願いします。次回の事後調査報告書に入れる、もしくは通常の報告ではない形で報告をしていただくということもありかなというふうに考えています。

- こちらについては事業者今回の台風でどういった状況になったのか、また何か対応しているのであればそういった情報について収集しまして、後程先生方に情報を提供できたらと思います。
- 報告書の 94 ページで、測定値が誤測定と考えられるというところが何箇所かあります。こちらの原因や数値が信頼できるのかといったところをわかる範囲で教えていただければと思います。
- この測定については、基本的に目視で透視度から SS を換算しているのですが、そのときの写真が残っていて、その写真と換算した SS が明らかに合っていない、そんなに SS 高いかというような写真だったらしく、誤測定としているとのこと。事業者はこの結果を踏まえて、実際に確認を行っている業者さんに対する SS の測定方法の確認や自動濁度計の校正を行っていると聞いております。
- 106 ページ 107 ページの連続測定のほうがより精度が高いということなのでしょうか。
- 濁度計については、確認しても特に異常は認められなかったもので、目視による方が写真でも違うということで、濁度計の方が正しいということかと思えます。
- 赤土に関して念のため確認をしたいのですが、離れた場所に調査地点があるということと、降雨の少ない時期に調査が実施されているという点について、素朴な疑問としてどうしてこういうことになってしまっているのか教えていただけますか。
- まず、調査地点が離れた地点で設けられているという点につきましては、先ほども少し申し上げたとおり沖縄県環境影響評価技術指針の中で、事後調査の地点については原則として予測地点と同じ地点にするというのがありまして、事業全体としての影響を見る分には、そこで予測した方がいいということでやっています。先ほど言った調査地点が離れているというのは、工事現場が調整池の調査地点から離れていてその間にも周辺から土が入るような畑だったり、事業を実施してないようなところから土が浸食されて流れてくるような部分がございますので、そこについては事業による影響と分けて考える必要があると思っており、濁水が発生する地点で確認をするようにというのが一つ。  
もう一つ、降雨時の調査が降雨量の少ない時期にされているというところにつきましては、降雨時調査は 2 回やっていて、1 回目は降雨のある時にやっているのですが、

2回目は、降雨量がすごく少ない時期にやられています。もっと前に降雨があった日はあったのですが、基本的に降雨の調査というのは降雨のピークをとらえて実施するとしておりまして、それが夜間に当たっていたとか、安全の面を踏まえて調査ができなかったといったところで降雨時の調査がなかなかできずに、最終的にこういった降雨の少ない時期、3月末に実施している状況になっていたということです。

- はい。事情はわかりましたが、確かにそれだと、何のための調査かわからないということですね。先ほど少し話が出たかもしれませんが、本来は連続観測をきちんとするのが理想ですね。それできないというのは予算的にできないということなのでしょうか。
- そうですね。連続観測は濁度観測の方でやっていて、あくまで降雨時調査というスポット的にSSをしっかりと測るみたいなところは降雨時調査でやっていて、その回数を何回もというのはなかなか難しいのかなというところでそういった計画になっております。
- 降雨時の調査につきましては、答申案で述べているとおり、しっかりとした時期にやるようにというのと、あと個別で事業者には、降雨時の調査でピーク時をとらえてやるとは言っているものの、もし降雨時期から外れた場合には再度調査を行うような検討もされたいというお話を別でしようかなと考えているところです。
- ここで言う降雨時調査というのは何を表しているのでしょうか。流量とか、あらゆるものを含めたものなのか、それともSSに関するものだけなのか。
- 流量は測っておりません。SSに関するものです。
- 何を連続観測していて何が連続観測しないのか。項目ごとにどうなっているのか。
- 濁度については連続観測をしていて、濁度からも一応SSの換算を行っているところです。ただ、降雨時については、降雨時調査を実際にして、試験室においてSSの測定を実施していると。その結果と、濁度で換算したSSというのを比較して、換算式の齟齬みたいなのところも修正していくと。ただ、換算式については妥当性がどうのこうのという話があるのですが、第2回の降雨時調査が、先ほど言ったとおり、降雨の少ない時期に実施されておりますので、この換算式の妥当性というところについては、引き続き、精査するように検討をお願いしていこうかと考えているところです。
- 大分具体的にわかりました。濁度に関しては連続観測をしているけども、降雨時にはそれとは別にサンプリングをして、それに対する分析を加えているということですね。
- おっしゃるとおりです。
- あと、希望というか要望なのですけれども。200mg/L以下で放出し、放出されたものは、24時間以内に99%沈殿するという条件で、物事が進んでいると。ただ、実際には、そうではないので堆積物については事後調査しないけれども、何か少し心配なところは

あります。もし現在の状況で、堆積物に影響があるとかないとか、可能であれば何か考察をしていただけるといいかなと思うのですが。それは評価書までの段階ではないと本当はいけないと思うのですが。

- 堆積物への影響というのはどういうものでしょうか。今調整池に溜まっている堆積土砂への影響とかでしょうか。
- つまり、200mg/Lを超えた濁水が沈砂池から調整池に行き、調整池がもうまく機能しなければ、それは河川に流入すると。そこで河川ではどうなっているのだろうかという心配が少しはあります。評価書の段階ではそれを心配しなくてもいいということだったと思うのですけれども。ちょっと状況が違っている気がして、それについて、何かうまく考察ができて、大丈夫ですというような。
- 一応事後調査を調整池の方でやっていて、その下流の大井川の支流のところまで1点やっていると思うのですが、そこでの調査結果との比較ということではないですか。
- SSの値ですよ。
- そうですね。ただ支流も距離があって、この辺りは畑も多いので、周辺からの影響というのをどうしても受けてしまう。そこで事業の影響がどれぐらいありますかと言われてもなかなかピンポイントで、どれぐらいあったというのは難しいのかなと個人的には思います。
- 川の方でのSSがそれほど変動しなければ、それほど影響はないという理解になるということですね。
- 資材の搬入ですとか、計画の中で住民生活に対して、生活環境の低減を図るということだったのですけれど、その後それがどういうふうなことになっているかということを確認したかったです。事務局に何かその辺の情報が入っていれば。
- 事業者には評価書の公告後、工事中にどういった相談や苦情等があったか確認しております。まず、令和4年9月から本造成を開始しておりますけれども、令和4年の7月に、近隣の8行政区、今帰仁村の2区、名護市の5区、本部町の1区に対して、工事説明会を実施しておりまして、工事の実施概要とともに、赤土の流出防止策や廃棄物処理対策、あと騒音・振動・防じん対策などについても説明しているとのこと。その際には、赤土等の流出や工事車両の安全運行に関して対策を徹底するよう意見が出た一方で、特段、苦情はいただけていないということです。ただ、令和5年3月に、近隣住民から周辺道路の走行するトラックがスピード出し過ぎているとかですね、そういったところの指摘を受けたということで、工事の管理者から運転手へ厳重注意して、改めて安全運転の徹底というところを注意喚起したとしております。その後、御指摘のあった住民からは特段の意見苦情等は出てないとのこと。